

常任委員会活動の評価について

1 チェックシートによる評価

平成 31 年

3 月 4 日（月）予算決算常任委員会理事会

3 月 5 日（火）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3 月 6 日（水）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

(1) チェックシートの項目を参考に、1 年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。

(2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表について協議

3 月 7 日（木）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3 月 8 日（金）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

3 月 13 日（水）予算決算常任委員会理事会

1 での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3 月 13 日（水）委員長会議

各委員長から、「委員会活動評価総括表」により、1 年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認する。

4 代表者会議への報告

3 月 14 日（木）代表者会議

議長から、委員会活動の評価も含め議会活動計画の実施状況を報告する。



改選後（平成 31 年 5 月～）

5 改選後議会への申し送り

代表者会議に報告された平成 30 年度の議会活動計画の実施状況については、平成 27 年度からの実施状況と併せ、「4 年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」に取りまとめられ、次期改選後議会に申し送られる予定。

議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。

今年度の委員会活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価を行っていただき、5段階評価をしてください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 (該当なし「-」)</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。</p>

委員会名(環境生活農林水産常任委員会)

項目	評価の視点	評価
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。 []	/

環境生活農林水産常任委員会活動評価総括表

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

・
・
・
・

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	
	重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
	年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。	
	委員会で十分な議論をしましたか。	
	委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	
	議員間討議を十分に行いましたか。	
	議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。	
	調査先で十分な調査を実施しましたか。	
	県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	(評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。	/
	()	

※評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)
 ※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

環境生活農林水産常任委員会 活動計画書（平成30年5月～平成31年4月）

平成30年6月29日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) ダイバーシティ社会の推進について
- (2) 地球温暖化対策と大気・水環境の保全について
- (3) 農林水産業の振興と福祉との連携について
- (4) 水田農業の推進について（主要農作物種子の安定供給を含む。）

3 活動計画表

重点調査項目	平成30年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月
(1) ダイバーシティ社会の推進について (2) 地球温暖化対策と大気・水環境の保全について (3) 農林水産業の振興と福祉との連携について (4) 水田農業の推進について（主要農作物種子の安定供給を含む。）	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 (6/19, 21)	県内調査 (7/20)	県内調査 (8/6) 県外調査 (8/28～30)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 10)	予決分科会 平成29年度歳入歳出決算、所管事項の調査（当初予算編成に向けての基本的な考え方）(11/1)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)			常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/●, ●)	
執行部の主な予定		・成果レポート (案)					・一般会計・特別会計決算 ・平成31年度経営方針（案） ・当初予算編成に向けての基本的な考え方	・当初予算要求 状況		・当初予算案	・平成31年度経営方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月20日（日帰り） 「みえ農業版MBA養成塾」の取組状況や林業振興や地域の活性化に寄与する取組等の調査を行う。
- 8月6日（日帰り） 環境負荷の低減のための省エネや廃棄物削減の取組や水産分野と福祉分野の連携を推進する取組等の調査を行う。

(2) 県外調査

- 8月28日（火）～30日（木）（2泊3日） 地元食材を見直し地産地消を推進し健康によい食生活の普及に努める取組、耕畜連携による経営の安定と農畜産物のブランド化と付加価値化に向けた取組、主要農作物種子条例の制定にかかる取組、ダイバーシティを成長力とする企業の取組について調査を行う。（長野県、新潟県、東京都）

環境生活農林水産常任委員会 活動実績書（案）（平成30年5月～平成31年4月）

平成31年3月5日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) ダイバーシティ社会の推進について
- (2) 地球温暖化対策と大気・水環境の保全について
- (3) 農林水産業の振興と福祉との連携について
- (4) 水田農業の推進について（主要農作物種子の安定供給を含む。）

3 活動計画表

重点調査項目	平成30年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月
(1) ダイバーシティ社会の推進について (2) 地球温暖化対策と大気・水環境の保全について (3) 農林水産業の振興と福祉との連携について (4) 水田農業の推進について（主要農作物種子の安定供給を含む。）	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 (6/19, 21)	県内調査 (7/20)	県内調査 (8/6) 県外調査 (8/28～30)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 所管事項の調査等 (10/5, 10)	予決分科会 平成29年度歳入歳出決算、 所管事項の調査（当初予算編成に向けての基本的な考え方） (11/1)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)		予決分科会 補正予算等 (2/22)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/5, 7)	
執行部の主な予定		・成果レポート (案)				・一般会計・特別会計決算 ・平成31年度経営方針（案） ・当初予算編成に向けての基本的な考え方		・当初予算要求 状況		・当初予算案	・平成31年度 経営方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月20日（日帰り） 「みえ農業版MBA養成塾」の取組状況や林業振興や地域の活性化に寄与する取組等の調査を行った。
- 8月6日（日帰り） 環境負荷の低減のための省エネや廃棄物削減の取組や水産分野と福祉分野の連携を推進する取組等の調査を行った。

(2) 県外調査

- 8月28日（火）～30日（木）（2泊3日） 地元食材を見直し地産地消を推進し健康によい食生活の普及に努める取組、耕畜連携による循環型農業を行い経営の安定及び農畜産物のブランド化と付加価値化に向けた取組、主要農作物種子条例の制定にかかる取組、ダイバーシティを成長力とする企業の取組について調査を行った。（長野県、新潟県、東京都）

平成30年度の主な議会の取組（参考）

- 1 「障がい者の有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の
制定 <6月>
- 2 「三重県議会基本条例」の一部を改正 <6月>
大規模な災害その他の緊急事態への対応に関する規定を盛り込む
- 3 「大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会」の設置 <7月>
- 4 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ<8月>
- 5 みえ高校生県議会の開催 <8月>
- 6 「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」の設置 <9月>
- 7 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ <9月>
- 8 議員勉強会の開催
・第1回 「これからの議会改革に問われるもの」 <10月>
廣瀬 克哉 氏（法政大学副学長）
・第2回 「災害時における議会・議員の役割と取組」 <12月>
鍵屋 一 氏（跡見学園女子大学教授）
- 9 みえ現場 de 県議会の開催 <11月>
・「ダイバーシティ社会の推進」

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 平成30年版「成果レポート」・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 各定例会月会議における委員長報告一覧・・・・・・・・ 3

『『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見』への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
213	多文化共生社会づくり	環境生活部	<p>外国人児童生徒に対しての教育の充実に関して、就学前教育も大変重要であり、子ども・福祉部、教育委員会と連携して対応を検討されたい。</p> <p>また、就学前教育に係る県内の事例を他の市町と共有するなど取り組まれたい。</p>	<p>県と外国人が多く居住する県内市町で構成する「県市町多文化共生ワーキング」などの場において、就学前教育に関する県内外の先進事例の共有や研究を行います。</p> <p>また、市町の取組を支援するため、子ども・福祉部、教育委員会とも連携し、効果的な就学前教育のあり方について検討していきます。</p>
			<p>医療通訳に係る人材育成や普及啓発についての取組の拡充が多文化共生社会づくりにつながると考えることから、引き続き、取り組まれたい。</p>	<p>引き続き、医療通訳育成研修を実施し、医療通訳人材の育成に努めます。また、医療保健部と連携し、医療機関に医療通訳者を試行的に駐在させ、医療通訳の有用性の理解促進を図ります。</p>
228	文化と生涯学習の振興	環境生活部	<p>地域の文化振興に関して、地域人材育成等の施策に引き続き取り組まれたい。</p> <p>また、文化振興と生涯学習はそれぞれ重要な施策であるため、教育委員会と連携するとともに、1つの施策として取り組むのがよいのかどうか検討されたい。</p>	<p>市町や文化団体等を対象とした専門人材育成のための研修・講座の開催や、若い世代が文化に触れ親しむ機会の提供など、引き続き地域における人材育成に取り組んでいきます。</p> <p>また、文化振興と生涯学習については、多様化・高度化する県民ニーズに応え、幅広く文化施策の推進を図るためには、これらを一体的に推進していくことが効果的であることから、平成20年度に組織改正を行い、取組を進めているところです。教育委員会とは引き続き緊密に連携し、各種取組を進めていきます。</p>
			<p>齋宮歴史博物館をはじめ県立文化施設の入館者数の増加に取り組まれたい。</p> <p>また、総合博物館の公文書館機能を充実させ、歴史的公文書の保存・活用等にしっかりと取り組まれたい。</p>	<p>県立文化施設がそれぞれの独自性を生かして、本県の優れた歴史・文化資産等を紹介する展覧会や多彩で魅力的な公演等を開催するとともに、観光・まちづくりといった他分野との連携や広報活動の一層の強化等を図り、引き続き入館者の増加に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、総合博物館の公文書館機能については、現状をふまえ、関係部局と連携し、改めて課題の整理を行い、歴史的公文書の保存・活用に取り組みます。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
312	農業の振興	農林水産部	<p>県民指標の「農業産出等額」の実績値について、全体の額の増減だけを見るのではなく、品目別の分析も検討されたい。</p> <p>また、「もうかる農業」の実現をめざすならば、農業者の所得を指標にするなど検討されたい。</p>	<p>「農業産出等額」については、基礎としている国の統計データを活用して、毎年度、品目別の実績数値やその変化要因等を分析しているところです。引き続き、的確な分析ができるよう努めてまいります。</p> <p>農業者の所得に関する指標を用いることについては、その把握方法も含め、引き続き検討してまいります。</p>
			<p>稲・麦・大豆の優良品種の確保を図るためには、県の関与が必要であり、優良種子や種子を確保するためにしっかりと取り組まれたい。</p>	<p>稲・麦・大豆の優良種子の確保については、法廃止前と同様の取組を行うことを定めた新たな要綱等に基づき、採種事業を実施しており、JAをはじめ採種事業関係者で構成する検討会で要綱等に基づく取組を検証するなど、しっかりと取り組んでまいります。</p>
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	<p>県民指標の目標値「県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量」について、年度が経過するにつれて目標値から乖離している状況から、原因を分析して対応施策を検討されたい。</p>	<p>素材生産量については、最も価値の高い製材用のA材を中心とする、合板用のB材、木質バイオマス用等のC材と併せたバランスの取れた需要に見合う増産を進める必要があります。このため、三重県産材の良さを生かした家具や内装等の新たな需要拡大を進めるとともに、高性能林業機械の導入支援などにより、供給体制の整備を進めていきます。</p> <p>また、現在、来年4月に向けて三重の森林づくり基本計画の改定作業を進めているところであり、素材生産量が目標値を下回っている原因の分析を十分行ったうえで、中長期的な施策についても検討してまいります。</p>

各定例月会議における委員長報告一覧

10月

○水産政策の改革について（10/17）常任委員会

本年6月、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂され、「水産資源の適切な管理」と「水産業の成長産業化」の両立を目的とした「水産政策の改革」を実施することとされました。

今後、国ではこれらの実現に向けて、早急に必要な法整備等を行うこととしています。

については、県当局におかれては、改革内容等の情報共有を図るためにも、長年、漁場と水産資源の管理を担ってきた漁業者や関係団体等と十分な意見交換を行うとともに、国に対して、改革に対する漁業者等の意見への配慮、改革を円滑に進めていくために必要な制度の構築や予算の確保を求められることを要望します。